

固定資産路線価評価業務回答書

No	質問事項	内容	回答
1	評価項目「実績等」の配点	実績等の項目で、(1)ISO等の取得(2)業務実績(3)技術者の資格等、の合計で50点となっていますが、3項目の配分についてご教示ください。	内訳は下記のとおりです。 (1) 5点 (2) 20点 (3) 25点
2	評価項目「見積金額」の配点	全体150点のうち5点の配点です。 配点割合(3.3%)が低いと思われますが、設定された根拠をご教示ください。 ちなみに、春日市様がプロポーザル方式を採用された実績(春日市HPより)を確認したところ、合計点数に対する見積金額の配点割合は6%～30%、平均は約15%でした。	見積価格が提案上限金額内であることを前提としたうえで、低価格での契約を目的とせず、高度な専門性や独自技術、質の高いフォロー体制等を重視しています。そのため、見積金額より、提案内容の優位性、実現可能性、専門性、および事業者の実績や実施体制といった、業務内容の評価に重きを置いた配点設定としています。
3	評価項目について	評価項目の中で、技術者の保有資格について言及されていますが、この資格とはどのような資格を指しますでしょうか。可能であれば、理由も含めご教示いただきたく存じます。	技術者の保有資格とは不動産鑑定士です。 路線価評価を円滑かつ公平に進めるため、実務経験のみではなく、高度な専門的知識を裏付けるものとして、不動産鑑定士の資格を求めています。 また、鑑定評価を行う不動産鑑定士と対等な立場に立ち、専門的な見地からの確かな助言や折衝を行えることを担保したり、日々の業務における専門的な助言をしたりする、本市のアドバイザーとしての役割を担ってもらうことも目的としています。